

新型コロナウイルス感染症 5 類感染症への移行後のガイドライン

○ 出席停止となる場合

該当者	場合	登校の目安										
① 陽性者（発熱等、風邪症状あり）	主治医から休養期間の指示あり	休養期間、その他の指示に優先して従う										
	主治医から休養期間の指示なし	1			発症 0日目	感染対策を 講じた日 1日目	……	最終療養 日 5日目	登校可 6日目	「5日経過」かつ「症状軽快後24時間（1日）経過」後登校可 ※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること	……	10日目

② 陽性者（無症状者） （病原体保有者）	主治医から休養期間の指示あり	休養期間、その他の指示に優先して従う									
	主治医から休養期間の指示なし	1			検体採取日 0日目	感染対策を 講じた日 1日目	……	最終療養 日 5日目	登校可 6日目	10日が経過するまでは、マスク着用やハイリスク者との接触は控えるなどの感染予防行動を図る。	

該当者（本人）	症状（状況）	登校の目安
③ 本人の体調不良	体調不良のうち医師等から登校を控えるよう指示された者（上記①、②を除く）	1 学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

○ 欠席としないことが可能な場合

	期間
学級あるいは学校内に陽性者が確認された場合でかつ、	校長が認めた日
1 医療ケアを必要とする生徒及び基礎疾患等があり重症化するリスクが高い生徒について主治医が登校すべきでないと判断した場合	
2 合理的な理由があると校長が判断した場合	

濃厚接触者	保健所等から休養期間の指示あり	休養期間、その他の指示に優先して従う						
	保健所からの指示なし	1	最終接触日 (隔離日) 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
2	最終接触日 0日目	1日目	2日目	PCR又は抗原定量検査 陰性確認		登校可		
				3日目	4日目			
3	最終接触日 0日目	1日目	2日目	1回目の抗原定性検査 陰性確認		登校可		
				3日目	4日目			

該当者	症状（状況）	登校	登校の目安	備考
本人の体調不良	発熱等風邪症状がある場合 (発熱の日数：平熱+0.5℃以上または、37.5℃以上のいずれかに該当するとき)	×	体調不良や風邪症状がなくなり、平熱に戻り24時間経過した後登校可	健康観察を徹底し、感染予防行動の徹底を図ってください(※)。状況に応じて病院受診や抗原定性検査を行ってください。
同居家族が体調不良	体調不良や発熱、風邪症状で自宅で休んでいる場合	△	本人・同居人の健康観察を徹底し、登校可	

▲その他不明な点や細かい部分は保健室にお問い合わせください。